

# 祝 令和4年 標茶町成人式



## 令和4年 標茶町成人式

令和4年標茶町成人式がコンベンションホールういずで開催され、50人の新成人が大人としての自覚を胸に、新たな一歩を踏み出しました。式では、新成人の力強い誓いの言葉や交通安全宣言が述べられ、佐藤町長と菊地町議会議長からは、社会に羽ばたく新成人へお祝いと励ましの言葉が贈られました。また、式後は標茶町成人式前夜祭実行委員会主催の交流会が行われました。







出来たてのクラフトビールが  
新成人に配られました



## 令和5年以降の

## 成人式について

民法の一部改正に伴い、令和4年4月1日から成人年齢が20歳から18歳に引き下げられます。本町では、次のとおり実施することとしましたのでお知らせします。

### ■令和5年以降の成人式について

- ・対象年齢はこれまで通り「20歳」になる方を対象とします。
- ・式典名称は「20歳のつどい」に変更します。

・開催日はこれまでどおり1月とします。

※「令和5年20歳のつどい」は、令和5年1月8日(日)に実施します。

※詳細はあらためてお知らせします。

### ■対象年齢を20歳とする理由

- ①対象年齢を18歳とした場合、高校3年生が対象となり、受験や就職準備と重なることから、本人や家族などの精神的・経済的な負担が大きい。
- ②対象年齢を18歳とした場合、初年度の対象者が18歳・19歳・20歳となるため、対象者などの混乱を招くこととなる。
- ③飲酒・喫煙は20歳からであり、20歳で式典を開催することで成人としての自覚をあらためて促す機会とする。
- ④これまでの成人式は「同窓会」的な役割もあり、進学や就職による新たな生活環境にも慣れてくる20歳に式典を開催することで、生まれ育ったふるさと「しべちや」を見つめ直すきっかけとなる。

■問い合わせ／教育委員会社会教育課社会教育係 (☎485-2040)